

9 行政経営改革プラン実施事業一覧表

1 職員の意識改革と組織の適正化

(1) 人材育成と能力開発

① 人事評価定着と研修制度の充実

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
1	1	人事評価制度の実施	職員研修等の成果を人事評価により測定し、公務員としての人材育成と能力開発を推進する。	A	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課
2	2	効果的な人材登用の実施	次代を担う人材育成と組織の活性化の観点から、年齢及び性別にとらわれず実績、実力、意欲等を総合的に判断し人材登用を実施する。	A	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課
3	3	職員提案制度の導入	職員の自発的な経営改革提案を随時募集し、経営改革に対する職員の意識改革を促進させる。	A	/	事務改善 成果観測	H29	財務部 行政経営室
4	4	職員の専門的な能力の活用促進	職員が持つ専門的な能力を地域に還元し、公民連携による地域自治力の強化に寄与する。連携手法としては、地域団体や住民向けの研修等へ職員の講師派遣を積極的に行う。	A	/	事務改善 成果観測	H29-R3	財務部 行政経営室

② 公務員倫理と法令順守の徹底

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
5	1	職員コンプライアンス指針に基づく公務員倫理と法令順守の徹底	職員コンプライアンス指針に基づき、法令遵守を徹底するとともに、研修を通じて公務員としての倫理観の養成を図る。	A	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課

(2) 効率的な組織づくり

① 組織体制の適正化

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
6	1	長時間労働の縮減によるワーク・ライフ・バランスの適正化	適正な職員の配置により長時間労働の現場を減らし、家庭、地域等での活動の時間を確保し、適正なワーク・ライフ・バランスを保つ。	A	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課
7	2	簡素で効率的な組織機構への見直し	常に簡素で効率的な組織機構としつつ、新たな課題に取り組むことが出来るよう、毎年度組織機構の見直しを図る。	B	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課
8	3	図書館運営事業の見直し	奥州市立図書館のあり方、これに伴う職員配置のあり方、図書分室のあり方、開館時間のあり方等の検討を進め、見直し案を作成し図書館協議会において委員の意見を徴し見直しを図る。	C	181	内容見直し	R3	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
9	4	社会教育委員構成の見直し	社会教育委員会議等において深い議論を行うため、委員数の適正化を図る。	C	182	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
10	5	江刺カルチャパークの管理体制の見直し	隣接する江刺中央体育館と一体的な管理・窓口となるよう見直しを図る。利用料は公平負担の観点から、他のスポーツ施設と統一化を図る。	C	199	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
11	6	会計年度任用職員制度の整備	臨時・非常勤職員の任用制度の見直しのため、平成32年4月の会計年度任用職員制度の導入に向け、任用、服務、勤務条件等に係る、条例、規則等の所要の整備を行う。	A	/	内容見直し	R2	総務企画部 総務課

② 職員定数の適正化

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
12	1	職員定数の適正化	事務事業や公の施設の運営見直しを進めるとともに、業務執行体制を見直しながら適正な職員配置を進める。 また、定年退職者の再任用制度や会計年度任用職員制度を踏まえ、平成32年度から新たな計画を策定して取り組む。	B	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課

2 行政サービスの質の向上

(1) 市民サービスの充実

① ICT技術やマイナンバー制度の活用の推進

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
13	1	コンビニ交付の充実	休日、夜間のサービス対応のためコンビニ交付を充実させるとともに、マイナンバーカードの対応により利用者数の増加を図る。	A	/	事務改善 成果観測	H29-R3	総務企画部 総務課
14	2	RPA導入による行政事務の効率化【追加】	RPA導入可能業務を洗い出し、実装することで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	A	/	事務改善	R2-	総務企画部 総務課
15	3	登記課税連携システムによる事務の効率化【追加】	法務局からの登記済通知書をデータで受領し、登記課税連携システムにより課税台帳に取り組むことで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	A	/	事務改善	R4-	財務部 税務課

② 情報公開と情報共有の推進

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
16	1	広報業務への情報発信ツールの活用	効果的な広報誌のあり方を検討するとともに、市のホームページに地域別・年代別のコンテンツを整備し、誰もがわかりやすく、使いやすい「住民御用達」ホームページとして全面リニューアルする。また、SNSなどを活用した情報発信を行い、即時性やメディアの多様化による広報効果の向上を図り、経営改革に不可欠な行政情報の「見える化」を促進させる。	C	214	内容見直し	H29	総務企画部 政策企画課
17	2	オープンデータの整備	市が保有している各種統計情報や行政データを市民や企業が活用できる形式に整理し、ホームページ上で公開する。	A	/	事務改善	R1	総務企画部 総務課

(2) アウトソーシングの推進

① 施設運営の効率化と民間運営の推進

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
18	1	木質バイオマスエネルギー活用事業の見直し	木質チップ供給体制を確立し、現在の維持管理コストを低減させ、民間移譲する。採算性が確保できない場合は事業の廃止を含め再検討する。	C	83	民間移譲	H30	総務企画部 政策企画課
19	2	フラワーガーデンひめかゆの民間移譲	温泉保養施設ひめかゆと一体的な活用を検討し、民間事業者による効果的な運営を実現するため、温泉保養施設ひめかゆとともに民間移譲を実施する。	C	85	民間移譲	R1	商工観光部 商業観光課
20	3	江刺観光物産センターの民間移譲	当施設の機能は観光物産協会が主体的に担うべきものであるため、(一社)奥州市観光物産協会の自立的運営の確立に向けた取組を踏まえ、同協会への移譲を実施する。移譲が困難な場合は、施設のあり方を含め、効果的な情報提供の手法を検討する。	C	87	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
21	4	黒石寺休憩所の民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	C	89	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
22	5	正法寺休憩所の民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	C	90	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
23	6	越路スキー場の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	91	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
24	7	ひめかゆ健康の森（ひめかゆスキー場）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	92	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
25	8	国見平スキー場の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	93	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
26	9	前沢温泉保養交流館の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	94	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
27	10	高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	95	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
28	11	いきいき交流館（国見平温泉）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	96	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
29	12	衣川活性化施設（いきいき健康ランド）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	97	民間移譲	H30	商工観光部 商業観光課
30	13	温泉保養施設ひめかゆの民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	98	民間移譲	R1	商工観光部 商業観光課
31	14	農村ふれあいセンター（ひめかゆ温泉大広間）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	C	99	民間移譲	R1	商工観光部 商業観光課
32	15	蔵まち郷土食財館の民間移譲	中心市街地の活性化のため蔵を活用した地域づくりと地産地消の推進を図る当初目的は達成されたことから、ノウハウを持つ民間に移譲して運営する。	C	100	民間移譲	H29	商工観光部 商業観光課
33	16	国民宿舎サンホテル衣川荘の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営及びサービスを実施するため、民間移譲を実施する。	C	101	民間移譲	R1	商工観光部 商業観光課
34	17	衣川ふるさと自然塾等の民間運営	他の類似施設において、指定管理等による民間の活力を活用した効率的で効果的な施設運営を行っていることから民間による運営へ移行する。	C	247	内容見直し	H31	商工観光部 商業観光課
35	18	江刺大平生活改善センターの民間移譲	伝統的な農村の生活を現代に合ったものに変えていく普及の場としての当初目的は達成され、地域の集会施設として利用されていることから、地元である大平部落会に移譲する。	C	105	民間移譲	H29	農林部 農政課
36	19	江刺農業活性化センターの民間移譲	農用地の利用調製及び担い手の育成を図るため、J A 江刺本店に併設し、同 J A に管理委託しているが、施設は J A の活動に使用されることが多いため、J A に移譲する。	C	102	民間移譲	H29	農林部 農政課
37	20	江刺伝統文化等保存伝習館の民間移譲	地域の伝統文化、郷土芸能等の伝承の場として設置しているが、地域の施設は地域が設置及び管理することで効用を増すことから、地元である伊手第 5 区自治会に移譲する。	C	106	民間移譲	R3	農林部 農政課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
38	21	江刺ふるさと市場の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、現在の指定管理者であるＪＡ江刺に移譲する。	C	107	民間移譲	R2	農林部 農政課
39	22	衣川食材供給施設（古都の遊食）の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	C	108	民間移譲	H31	農林部 農政課
40	23	衣川民芸屋敷（んめえがすと）の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	C	109	民間移譲	H31	農林部 農政課
41	24	地域子育て支援拠点事業の見直し	居宅より容易に移動することが可能な圏域に1カ所以上、かつ地域に過不足なく、利用者が必要とする支援を提供できる状態に見直す。	C	161	内容見直し	H29-R3	健康こども部 こども家庭課
42	25	水沢乙女川先人館の廃止、民間移譲	実物資料を有していない観光施設であり、郷土資料館条例の設置目的に即していないため、展示物のパネルを他施設（水沢地区センター等）に移設し、施設を廃止した上で、建物は民間に移譲する。文化財施設を整理統合する場合は、その中で顕彰とする。	C	115	民間移譲	H30	教育委員会事務局 歴史遺産課
43	26	歴史公園の管理方法の見直し	借用中の遺跡（公園用地）について継続すべきかどうか試掘調査などを実施する。また、都市計画課（公園管理課）等と管理事務統合に関する協議を実施する。	C	126	民間移譲	R2	教育委員会事務局 歴史遺産課

② 事務事業の民間委託と民営化の推進

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
44	1	湧水地維持管理事業の廃止	御小人清水湧水地公園、杉ノ堂大清水いこいの公園及び三代清水の管理を直営または委託により行っているが、合併協定では廃止することとなっているため、湧水地としての管理を終了し、引き続き利用する場合は、地元又は受益者の管理とする。また、杉ノ堂大清水いこいの公園及び三代清水については、土地所有者へ土地を返還する。	C	12	廃止	H29	市民環境部 生活環境課
45	2	みずさわエコキッズ事業の民間移譲	個々のこどもエコクラブは、民間が主体となり事業を実施し、市は事務局のサポートを行うことが望ましい形であるので、民間団体が事務局機能及び事業実施主体を担うよう自立を促し、市は情報提供、エコクラブの交流会等のサポートを行う。	C	119	民間移譲	R3	市民環境部 生活環境課
46	3	患者輸送バス事業の見直し	患者輸送バス（達者の里バス）は、高齢者等の交通弱者に対する交通手段確保のため、達者の里（まごころ病院・悠悠館）を発着点に、車両3台（直営1台/民間2台）で1日9路線で運行（無料）。利用者の減少や有料コミュニティバスとの整合の観点から、平成29年11月より直営1台を廃止し、2台（民間）体制に縮小する。	C	167	内容見直し	H29	健康福祉部 健康増進課
47	4	児童遊園の地元管理	地元住民による管理運営へ移行するよう地元と協議のうえ、地域で必要とされない公園や遊具は、廃止の方向で検討する。また、トイレのある公園を除き、規模や施設の多寡に関係なく一律の報奨金又は委託料が支払われ、不均衡が生じているため、地元管理に誘導する交付金的な制度を検討する。	C	121	民間委託	H30	都市整備部 都市計画課
48	5	農村公園の地元管理	地元住民による管理運営へ移行するよう地元と協議のうえ、地域で必要とされない公園や遊具は、廃止の方向で検討する。また、公園の規模や立地状況に格差があるほか、委託管理や地元管理が混在し、不均衡が生じているため、地元管理に誘導していく交付金的な制度を検討する。	C	122	民間委託	H30	都市整備部 都市計画課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
49	6	街区公園等の地元管理	地元住民による管理運営へ移行するよう地元と協議のうえ、地域で必要とされない公園や遊具は、廃止の方向で検討する。また、公園の規模や立地状況に格差があるほか、委託管理や地元管理が混在し、不均衡が生じているため、地元管理に誘導していく交付金的な制度を検討する。	C	123	民間委託	H30	都市整備部 都市計画課

③ PPP/PFIの活用の推進

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
50	1	PPP/PFIの活用の推進	地方自治法やPFI法の改正に基づき、民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業について、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築し、公共施設等の運営改革の推進を図る。	A		公民連携 成果観測	H29-R3	財務部 行政経営室

(3) 行政評価の見直し

① 外部評価制度の推進

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
51	1	外部評価制度の推進	外部の専門委員で構成される第三者機関である行政経営改革推進委員会を設置し、行政内部で課題とされた事業の必要性や効果に関する意見、改善に関する提案や考え等を取り入れるための外部評価制度を推進する。	A		公民連携 成果観測	H30	財務部 行政経営室

3 財政基盤の確立

(1) 財源の確保

① 収納対策の強化

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
52	1	市税の収納率の向上対策	一斉訪問催告、市税コールセンターによる電話催告及び納税相談等を行うとともに、特別徴収の推進の取組を実施し、平成27年度実績の現年分収納率97.81%、滞納繰越分収納率23.18%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	財務部 納税課
53	2	介護保険料の収納率向上対策	徴収担当職員の配置により現年分の収納率低下傾向に歯止めをかけるとともに、滞納者の生活実情の把握等による適切な個別対応に努め、現年分収納率99%、滞納繰越分収納率20%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	福祉部 長寿社会課
54	3	後期高齢者医療保険料の収納率向上対策	納付相談等の実施に加え、生活水準や保有資産を把握したうえでの差し押さえ等の実施を検討し、平成27年度実績の現年分収納率99.50%、滞納繰越分収納率46.13%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	健康子ども部 健康増進課
55	4	市営住宅使用料の収納率向上対策	催告書等の送付、電話による督促及び臨戸訪問等により納入促進を図り、高額滞納者に対しては法的措置を検討し、平成27年度実績の現年分収納率96.02%、滞納繰越分収納率17.24%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	都市整備部 都市計画課
56	5	下水道使用料の収納率向上対策	水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.38%、滞納繰越分収納率54.50%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	上下水道部 経営課
57	6	浄化槽使用料の収納率向上対策	水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.82%、滞納繰越分収納率75.75%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	上下水道部 経営課
58	7	汚水処理施設使用料の収納率向上対策	水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.70%、滞納繰越分収納率を78.10%を上回るようにする。	B		収納率向上 対策	H29-R3	上下水道部 経営課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
59	8	農業集落排水施設使用料の収納率向上対策	水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.58%、滞納繰越分収納率43.22%を上回るようにする。	B	/	収納率向上対策	H29-R3	上下水道部 経営課
60	9	水道料金の収納率向上対策	滞納者に対して督促状の送付及び電話催告を実施し、納付の意識付けを行なうとともに、長期滞納者に対しては、定期的に給水停止処分を実施する。平成27年度実績の現年分収納率97.90%を上回るようにするとともに、滞納繰越分収納率77.77%以上となるようにする。	B	/	収納率向上対策	H29-R3	上下水道部 経営課
61	10	医療未収金の収納率向上対策	未収予防向上策及び訪問徴収を継続するとともに、法的回収手段の取組を実施し、平成27年度実績の現年分収納率95.00%、滞納繰越分収納率34.6%を上回るようにする。	B	/	収納率向上対策	H29-R3	医療局経営管理部 経営管理課
62	11	奨学金返還金の収納率向上対策	償還計画の変更などの納付相談や電話、文書、訪問による催告等を実施し、平成27年度実績の現年分収納率92.35%、過年度未済分収納率26.87%を上回るようにする。	B	/	収納率向上対策	H29-R3	教育委員会事務局 教育総務課
63	12	保育所保育料の収納率向上対策	催告書の送付、個別納入計画などの納付相談及び児童手当窓口払い等を実施するとともに、平成30年度から平成34年度まで徴収担当職員を配置し、法的措置の実施等を行うことにより、現年度分収納率99%、滞納繰越分収納率25%を上回るようにする。	B	/	収納率向上対策	H29-R3	教育委員会事務局 学校教育課

② 自主財源の確保

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
64	1	ふるさと納税による収入確保	ふるさと納税の制度を活用した市への寄附者を増やし、自主財源の確保とともに市のPRを拡充する。	A	/	内容見直し	H29-R3	総務企画部 都市プロモーション課
65	2	汚水処理使用料の見直し	下水道、農業集落排水、市営浄化槽及び汚水処理施設使用料について、住民負担のあり方を含めて適切な使用料に見直す。	B	/	内容見直し	R2	上下水道部 経営課

(2) 事務事業の見直し

① 事務事業の効率化と再編、整理、廃止

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
66	1	チャレンジデーの見直し	実行委員会を組織しているが、市が事務局及び運営の大部分を担っており、実施体制の見直しを行い、実行委員会構成団体、ボランティア等による市民イベントとして開催し、スポーツを通じた健康づくりにおける協働の推進を図る。	C	79	内容見直し	H29	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
67	2	環境フォーラムの見直し	会場の固定化や開催時間を短縮し、市公衆衛生組合連合会と市が主催する環境衛生大会を合同で開催し、相互に参加することにより、更に広く取組みを知り、環境に対する意識の醸成をより一層図る。	C	134	内容見直し	H29	市民環境部 生活環境課
68	3	簡易水道の水道事業会計への統合	水道事業経営の健全化を図るため、すべての簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合する。	B	/	統合・組替	H30	上下水道部 経営課
69	4	投票所の適正配置と投票利便性の向上	投票所を再編し有権者数に応じた配置に改める一方、投票機会の確保の観点から、より利便性の高い商業施設へ期日前投票所並びに共通投票所を設置し、投票利便性の向上を図る。	A	/	内容見直し	R3	選挙管理委員会事務局

② 補助金等の整理合理化と事業支援への転換

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
70	1	療育指導施設（直営幼児教室）の整理統合【追加】	開設場所等を見直し、均一な療育事業の提供を行う。直営の3つの幼児教室を2箇所に集約し、どの教室でも週4日の療育を行えるようにする。公共施設の再編にあわせ、廃止した教育施設などを活用し、事業を展開していく。	A		内容見直し	R2-R3	健康こども部 こども家庭課
71	1	納税貯蓄組合事業補助金の廃止	世帯加入率が年々減少している中、納付書の郵送、口座振替納付、コンビニ納付の普及等もあり、納税組合の果たす役割は相対的に低下している。納税組合と非納税組合の収納率の差も年々縮小してきていることから、非納税組合との不公平感も生じている。よって、平成28年度から事務費補助金の交付基準を見直し、平成33年度には、補助金を廃止する。	C	11	廃止	R3	財務部 納税課
72	2	地区運動会運営補助金の廃止	他の地域行事への市の関与のあり方と整合を図る必要があるとともに、一部の運動会においては、補助金の使途も不明確であるため、補助金を廃止する。	C	57	廃止	R3	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
73	3	日本宇宙少年団水沢2分団事業の見直し	青少年育成団体等の事業展開を見据えて、統合等を図る。	C	175	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
74	4	水沢区子供会育成会連合会事業の見直し	青少年育成団体等の事業展開を見据えて、統合等を図る。	C	178	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
75	5	水沢少年少女発明クラブ育成事業の見直し	青少年育成団体等の事業展開を見据えて、統合等を図る。	C	179	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
76	6	青少年芸術文化祭事業の見直し	主催団体と協議を重ねながら、委託事業から事業補助への移行化を図る	C	191	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
77	7	馬術競技対象事業の見直し	馬術の普及及び地域における馬事文化の浸透を目的とした馬術競技振興供用馬の飼育管理事業を支援している。事業補助金については、適正な補助金算定基準の設定と支援期間を定めて廃止する。	C	194	廃止	H29	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
78	8	スポーツ少年団事業運営補助金の見直し	スポーツ少年団等関係団体と協議の上事務事業費補助への転換を図る。	C	196	内容見直し	R3	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
79	9	梧逸忌全国俳句大会の見直し	前沢が生んだ俳人で名誉市民でもある故遠藤梧逸先生を偲んで、梧逸忌全国俳句大会を開催している。この事業に対し補助金を支出しているが、今後のあり方を検討した上で、適正な補助金算定基準の設定及び実行委員会事務局の自立を図る。	C	277	内容見直し	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
80	10	くくり雛まつり実行委員会補助金の廃止	長年の実績によりノウハウが蓄積されているため、自立した運営を促し、補助金を廃止する。	C	16	廃止	H30	商工観光部 商業観光課
81	11	観光物産協会事業補助金等の見直し	観光物産事業の振興における市と協会の役割を明確化するため、補助金の内容を見直す。	C	88	内容見直し	R1	商工観光部 商業観光課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
82	12	大町地区商店街活性化事業補助金の統合	平成22年度に商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律の認定を受けているため、フォローアップが必要な平成30年度まで現行補助を継続するが、自立した事業運営を促すため、段階的に補助額を削減する。以降は、奥州商工会議所が実施している「やる気結集まちづくり推進事業」を活用した事業実施を促す。	C	137	統合・組替	R1	商工観光部 商業観光課
83	13	胆沢牧野事業の見直し	平成29年度から、牧野整備を年次的に行うことにより牧野整備の実施と合わせ受益者負担について理解を得ていく。	C	200	受益者負担の見直し	H30	農林部 農政課
84	14	奥州市立小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場事業補助金交付基準の見直し【追加】	補助金算定基準を見直し、現行の市旅費条例及び実額基準ではなく、定額とする。	A		内容見直し	R2	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
85	15	民間主催の幼児教室（療育事業）への補助金の見直し【追加】	幼児教室による療育事業の見直しに当たり、令和2年度末までに、民間保育所で実施している幼児教室への補助を廃止する。	A		廃止	R2	健康こども部 こども家庭課

(3) 公共施設等の総合的管理

① 個別再編計画の策定

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
86	1	公共施設等の個別施設計画策定の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の区分に応じた個別施設計画の策定を推進する。	A		統合・組替	H29-R2	財務部 行政経営室
87	2	体育館等の配置の見直し	体育館は、大会レベル施設と地域スポーツ施設を区分して管理し、各区にスポーツ活動の拠点施設として観覧席が整備された施設を1箇所ずつ残し、それ以外の大規模施設は、耐用年数満了時をもって廃止する。地域スポーツ施設は、新規建設をせず、学校施設等を含めた将来見込まれる利用者数に合わせて全体の利用調整を図る。	C	62	統合・組替	R3	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
88	3	小中学校の配置の見直し	小中学校再編計画を策定し、小学校27校及び中学校10校の適正配置を図る。	A		統合・組替	H29-R3	教育委員会事務局 学校教育課
89	4	学校給食施設の配置の見直し	学校給食施設再編計画に基づき、市内9箇所の給食施設を3箇所統合再編し、適正配置を図る。	C	72	統合・組替	H29-R3	教育委員会事務局 学校教育課
90	5	教育・保育施設の配置の見直し	教育・保育施設再編計画に基づき、市内23箇所の公立認定こども園、幼稚園及び保育所を11箇所に統合再編し、適正配置を図る。	C	171 172	統合・組替	H29-R3	教育委員会事務局 学校教育課
91	6	文化財施設の整理統合	文化財を適正に保存及び展示する奥州市文化財施設施設の建設検討を開始する。	C	73 74 75 77	統合・組替	H29-R3	教育委員会事務局 歴史遺産課

② 保有資産の有効活用と整理統合

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
92	1	未利用財産の売却促進	売却可能な未利用財産について、積極的に売却処分する。	B		財産処分	H29-R3	財務部 財産運用課
93	2	俳句の庵の廃止	隣接の前沢ふれあいセンターとともに指定管理しており、次期更新の際に施設管理の統合を行う。	C	52	廃止	R3	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
94	3	市営プールの廃止	市内の民間等が運営するプールのほか、小学校の夏季休業中のプール開放もあり、これらと重複して市がプールを設置する必要性に乏しいため、耐用年数満了時をもって廃止する。	C	56	廃止	R1	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
95	4	運動場等の配置の見直し	利用者がいない衣川運動広場は、一部民地部分の賃貸借契約を解除し、廃止する。また、耐用年数が超過して利用者が少ない衣川柔剣道場は、隣接する代替施設への利用に切り替え、廃止する。	C	63	統合・組替	R3	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
96	5	旧東水沢中学校運動場の売却	東水沢中学校が新築移転した後の普通財産の暫定利用であったため、民間活用に転換し、土地を売却処分する。	C	117	財産処分	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
97	6	森林総合利用促進施設（つぶ沼森の家）の廃止	設備の老朽化が進み、利用者数も大幅に減少しているため廃止することとし、近隣の類似施設である「ひめかゆハーブの家」に機能移転する。	C	14	廃止	H30	商工観光部 商業観光課
98	7	勤労青少年ホームの廃止	青少年の余暇の多様化に伴い、ホーム利用者数が減少しているほか、活動内容が生涯学習事業と同じため、勤労青少年のみを対象とした同施設は、廃止する。	C	19	廃止	H30	商工観光部 企業振興課
99	8	胆沢トレーニング農場セミナーハウスの廃止	主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため、廃止する。	C	31	廃止	R1	農林部 農政課
100	9	衣川老人福祉センターの廃止	高齢者の健康増進や教養の向上が目的であるが、現在は保健福祉センターがその機能を担っているほか、サンホテル衣川荘の一部になっているため、廃止する。	C	37	廃止	H30	福祉部 長寿社会課
101	10	見分森公園の老朽施設解体	平成27年度に旧レストハウスを改修し、事務所として利用している。鹿鳴荘については、平成30年度以降に解体撤去するものとする。	C	262	縮小	H30	都市整備部 都市計画課
102	11	衣川歴史ふれあい館の廃止	実物資料を有しない観光施設で郷土資料館条例の設置目的に合致しないほか、老朽化し利用者数の減少が進んでいるため、展示物を他施設に移設し、廃止する。	C	54	廃止	H30	教育委員会事務局 歴史遺産課
103	12	市道法面用地の賃貸借個所の買収への切替え【追加】	賃借している都市計画街路で整備した市道の法面用地（隣地が田）を買収し、将来的負担を軽減する。	A		財産取得	R2-	都市整備部 土木課

(4) 財務状況の長期的管理

① 長期債務と基礎的財政収支(PB)の適正化

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
104	1	プライマリーバランスの黒字堅持	新規の市債発行額を抑制し、プライマリーバランスの黒字を堅持する。	B		事務改善 成果観測	H29-R3	財務部 財政課
105	2	地方債残高の圧縮と世代間負担の公平性の確保	臨時財政対策債を除いた一般会計及び特別会計の地方債年度末現在高の圧縮を図る。 また、人口減少による市民一人当たりの負担増が見込まれる中においても、平成27年度末の一人当たりの負担額より増加しないように努める。	A		事務改善 成果観測	H29-R3	財務部 財政課
106	3	第三セクター等改革推進債の借入残高の縮減	土地処分計画に基づき、旧土地開発公社の財産処分を推進し、借入残高の早期解消を図る。	A		事務改善 成果観測	H29-R3	財務部 財産運用課
107	4	財政調整基金の確保	財政計画、長期財政見通しに基づく、持続可能な財政運営に必要な財政調整基金を確保するとともに、財政状況の見える化の推進を図る。	B		事務改善 成果観測	H29-R3	財務部 財政課

② 歳出全般の見直しによる財政規模の適正化

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
108	1	コミュニティバスの運行内容の見直し	利用実態に合わせた運行内容とするため、水沢街なか循環バス運行事業及び水沢コミュニティバス運行事業の土日祝日運行を廃止し、各コミュニティバスで利用者が少ない便を随時運休する。	C	65	内容見直し	R1	総務企画部 政策企画課
109	2	市営バスの運行内容の見直し	利用実態に合わせた運行内容とするため、土日祝日運行を廃止し、利用者の少ない便を随時運休する。	C	129	内容見直し	R1	総務企画部 政策企画課
110	3	庁内電話のIP化	電話交換機を安定して稼働させ、電話料金及び電話交換業務委託料を削減するため、電話交換機を更新し、全てIP電話にするとともに、電話交換業務を本庁に集約する。	C	223	縮小	R1	財務部 財産運用課
111	4	青少年問題協議会の統合	青少年問題協議会を類似する少年センター運営協議会及び生徒指導研究推進協議会と統合し、青少年問題協議会は廃止する。	C	51	統合・組替	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
112	5	衣川セミナーハウス管理運営事業の見直し	他の図書館に合わせ、衣川セミナーハウス図書室の閉館日に月曜日を追加するなどにより、経費の削減を図る。	C	185	内容見直し	R1	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
113	6	生涯学習事業の見直し	社会教育指導員の適正配置のため、生涯学習スポーツ課及び各支所単位で実施されている事業の目的、効果等の検討を行い、効果的な事業を実施する。	C	274	縮小	H30	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
114	7	無料法律相談事業の見直し	岩手弁護士会への委託により毎月2回の相談を行っているが、事業を適正化することで、毎月1回とする。	C	234	縮小	R3	市民環境部 市民課
115	8	不法投棄監視員の見直し ※実施項目名変更 (旧 塵芥収集事業の見直し)	旧市町村の基準による不法投棄監視員の巡視範囲を統一して最適な配置とするほか、ごみの適正排出を周知徹底し、不法投棄件数の縮小を図る。	C		縮小	R3	市民環境部 生活環境課

4 市民参画と協働の推進

(1) 市民及び地域力の活用

① 自治組織や各種団体の自立支援と連携

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
116	1	地区センターの地元運営の確立	地区センターの指定管理者制度導入による地域活動拠点の地元運営を通じ、地域自治に取り組む振興会等の環境づくりを確立する。	A		公民連携 成果観測	R2	協働まちづくり部 地域づくり推進課

② 市民参画の推進と多様な人材の育成

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
117	1	協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成	協働のまちづくりを推進する地域リーダー養成のための「協働のまちづくりアカデミー」を通じて地域で活躍するリーダーを養成し、地域自治の推進に取り組む。	A		公民連携 成果観測	R2	協働まちづくり部 地域づくり推進課
118	2	地域で活躍する外国人への支援と異文化理解の推進	外国人就労支援事業、多言語表記促進事業、多文化共生推進研修事業、多言語情報局、多言語情報紙など、各種施策を進め外国人支援と異文化理解を推進する。	A		公民連携 成果観測	R3	協働まちづくり部 地域づくり推進課

通番	No.	実施項目名	実施内容	計画区分	284 No.	見直し区分	実施年度	担当課
119	3	市民活動支援センターの体制強化	「市民活動支援センター体制強化事業」と「市民活動支援センター管理運営事業」を一本化し、委託料の見直し、受託者の選定手法についての見直しを行う。 また、協働の提案テーブルの調整機能や地縁団体支援などを市民活動支援センターが担えるように取り組む。	A		公民連携 成果観測	R3	協働まちづくり部 地域づくり推進課
120	4	医師養成奨学金受給者の市立病院等への着任の促進	医師養成奨学金を通じて市立病院及び診療所に着任する医師を養成し、当該医療機関の安定的な経営に寄与する人材を確保する。	A		公民連携 成果観測	R1	医療局経営管理部 医師確保推進室
121	5	学校教育における外国人講師の充実	幼小中における充実した外国語教育を通じて I L C を見据えた地域国際化に対応するため、ネイティブの外国人講師の充実を図る。	A		公民連携 成果観測	H29-R3	教育委員会事務局 学校教育課

【見直し区分の説明】

成果観測：歳出抑制などの財政効果額ではなく、内容の向上などを数値目標として、その成果を毎年観測しながら次の改善・向上につなげる項目

公民連携：行政と市民や民間団体とのパートナーシップのもと、共に連携して内容の向上を進める項目

【計画区分の説明】

A：本プランから新たにに取り組む項目

B：「第2次行財政改革大綱・実施計画」から引き続き取り組む項目

C：「事務事業・公の施設の見直し」から引き続き取り組む項目